

1. 伊佐津川水系の概要（交通・河川利用）



写真出典：※1：京都府資料、※2：舞鶴の守りたい自然 舞鶴市、※3：黒谷の和紙パンフレット、※4：日本の淡水魚 山と渓谷社

<交通>

- 伊佐津川流域の周辺は、JR舞鶴線、宮津市を経て豊岡市（兵庫県）を結ぶ北近畿タンゴ鉄道宮津線が西舞鶴駅で分岐・連絡している。
- 国道27号、国道175号、国道177号の他、京阪神方面につながる舞鶴若狭自動車道や京都縦貫自動車道が整備されるなど、交通の拠点としての位置を占めている。

<河川利用>

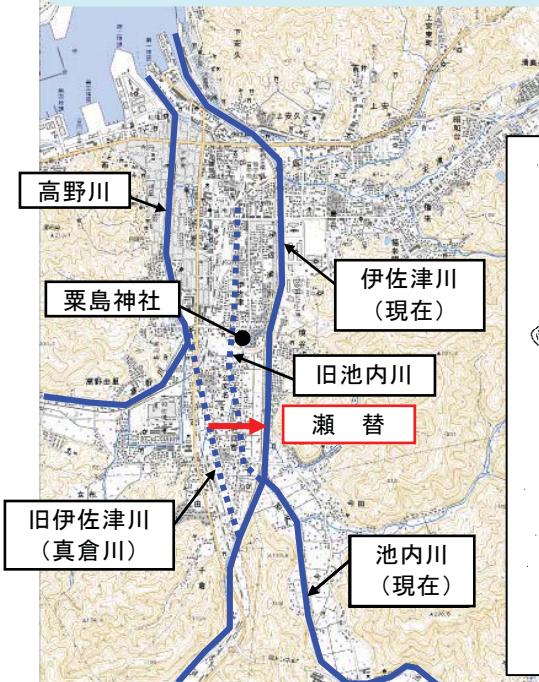
- 上流の綾部市域では、河川の水浴場利用や伝統産業である黒谷和紙の紙すき利用されるなど、清流であることがうかがえる。
- 下流の市街地では、地域の風物詩である「イサザ（シロウオ）漁」が3月に行われ、伝統的祭事の「万灯籠」（京都府登録無形民俗文化財）が毎年8月16日に行われている。（※イサザ・・・スズキ目ハゼ科に分類される魚。沿岸域で生活し、春になると川の下流域へ産卵のために上ってくる。）

1. 伊佐津川水系の概要（歴史・文化）

歴史

■伊佐津川の瀬替

昔の伊佐津川は真倉川と称し、高野川に合流していた。流れを替え池内川と合流させたものが現在の伊佐津川である。



文化

■真名井の清水

田辺城主細川幽斎が日本最古の上水道の水源として用いたと伝えられる清水。



■黒谷の和紙

美しさと強靭さで古くから全国的にその名をしられている。全国でも数少ない手すき技術を守り続けている。



■倭文神社

鎮守の森として地域の人々によって守り育まれてきた。



田辺城跡

吉原の太刀振り (朝代神社)

真名井の清水

倭文神社

■於与岐八幡宮

当社に伝わる祭礼芸能は獅子舞、鼻高および田楽から構成される。鎌倉時代に京都を中心に行なった形を伝えて貴重である。



<歴史>

■舞鶴市西地区は、天正8年（1580年）に織田信長の命で丹後守護一色氏を滅し、丹後を平定した細川藤孝（幽斎）が、一色氏の居城跡に新たに築城した田辺城（舞鶴城）がある。細川藤孝は田辺城築城に際し、真倉川（現伊佐津川）と池内川の二つの流れを九梓橋で一つに替える瀬替を行った。

<文化>

■「於与岐八幡宮」は、本殿が京都府登録有形文化財、祭礼芸能が京都府登録無形民俗文化財に登録されている。倭文神社は、初詣、合格祈願等を通して地域の人々の生活と結びついている。

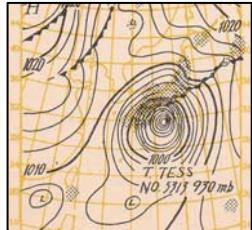
■伝統産業である「黒谷の和紙」は、京都府指定無形文化財に指定されている。九梓橋付近の「真名井の清水」は、環境省の「平成の名水百選」、府指定の「京都の自然200選」に選定され、生活用水や農業用水に利用されている。

2. 治水に関する現状と課題（浸水被害状況）

浸水被害状況

■昭和 28 年 9 月 台風 13 号

台風 13 号は 25 日に三重県志摩半島を横断し、伊勢湾を経て愛知県知多半島に上陸した。暴風雨による被害が続出し、特に東海、近畿、北陸で甚大な被害が発生した。



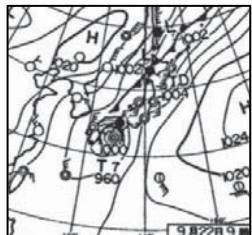
西舞鶴駅付近^{※1}



九梓橋^{※2}

■平成 10 年 9 月 台風 7 号

台風 7 号は強い勢力で和歌山県御坊市付近に上陸し、その後近畿地方を北上して富山湾から日本海沿岸を進んだ。台風の影響により、広い範囲で暴風を記録した。



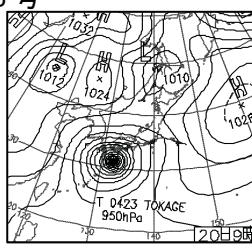
高砂橋下流^{※1}



米田川
(伊佐津川との合流部付近)^{※1}

■平成 16 年 10 月 台風 23 号

台風 23 号は大型の強い勢力で大阪府南部に上陸し、近畿地方、東海地方に進んだ。台風と前線の影響により近畿北部では広い範囲で大雨となった。



秋葉橋^{※1}



国道27号（真倉地先）^{※1}

天気図出典：気象庁HP

写真出典：※1：京都府資料 ※2：京都府の昭和28年災害

既往水害一覧

年月日	水害原因	2時間実績雨量	被害家屋数(戸)			浸水面積(a)			備考
			床下浸水	床上浸水	計	農地	宅地	計	
S28.9.25 (1953)	台風13号	116.8	14,011	4,602	18,613	73,530	9,000	82,530	出典：舞鶴市の災害履歴及び舞鶴市史、舞鶴市全域の被害を記載
S34.9.26 (1959)	伊勢湾台風15号	76.9	7,900	1,328	9,228	—	—	—	出典：舞鶴市の災害履歴、舞鶴市全域の被害を記載
S54.9.30 (1979)	台風16号	81.0	34	5	39	0	250	250	出典：水害統計
S57.7.27 (1982)	梅雨前線	59.0	338	12	350	0	300	300	出典：水害統計
H2.9.19 (1990)	台風19号	38.0	37	3	40	0	54	54	出典：水害統計
H10.9.22 (1998)	台風7号	77.0	707	133	840	16,300	410	16,710	出典：舞鶴市資料、高潮・内水・溢水による西地区の被害を記載
H11.6.29 (1999)	梅雨前線	50.0	5	0	5	0	5	5	出典：水害統計、内水被害のみ発生
H16.10.20 (2004)	台風23号	62.0	16	0	16	0	23	23	出典：水害統計、内水被害のみ発生

2時間実績雨量：舞鶴海洋気象台観測データ

近年の浸水被害状況（平成 10 年 9 月台風 7 号）

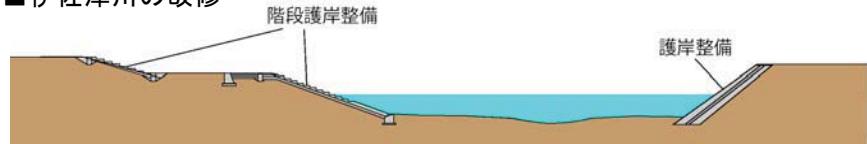


- 伊佐津川では、昭和28年9月の台風13号により九梓橋が損壊するなど、甚大な被害が発生した。
- 近年では、平成10年9月の台風7号により、伊佐津川と米田川の合流点で浸水被害が発生した他、最高潮位50cm (TP+1.07m) の高潮や内水による浸水被害が舞鶴市西地区の沿岸部で発生した。
- 平成16年10月の台風23号においては、床上の浸水被害はなかったものの、秋葉橋が損壊するなどの被害が発生した。

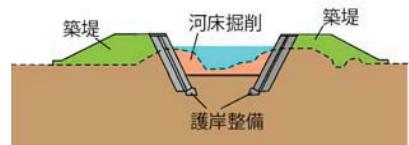
2. 治水に関する現状と課題（治水事業の経緯）

治水事業の経緯

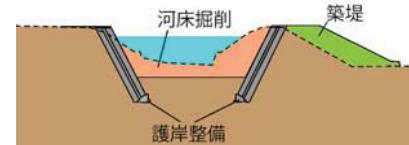
■伊佐津川の改修



■米田川の改修



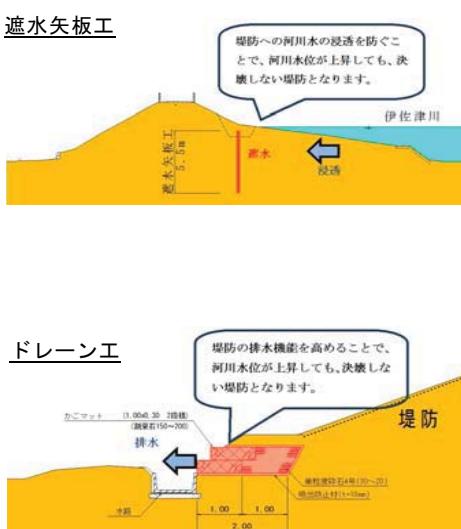
■天清川の改修



■これまでの治水事業箇所（施工箇所）



■伊佐津川の堤防補強



■伊佐津川の状況

階段護岸の整備状況（相生橋下流）



左岸堤防の状況（境谷橋下流）



■米田川の状況

改修済区間の状況（米田橋下流）



未改修区間の状況（米田橋上流）



■天清川の状況

改修済区間の状況（倉谷橋下流）



改修済区間の状況（上流域）



2. 治水に関する現状と課題（河川情報の提供、沿川の土地利用）

河川情報の提供

■水防警報河川及び水位周知河川に指定

【水防警報河川】

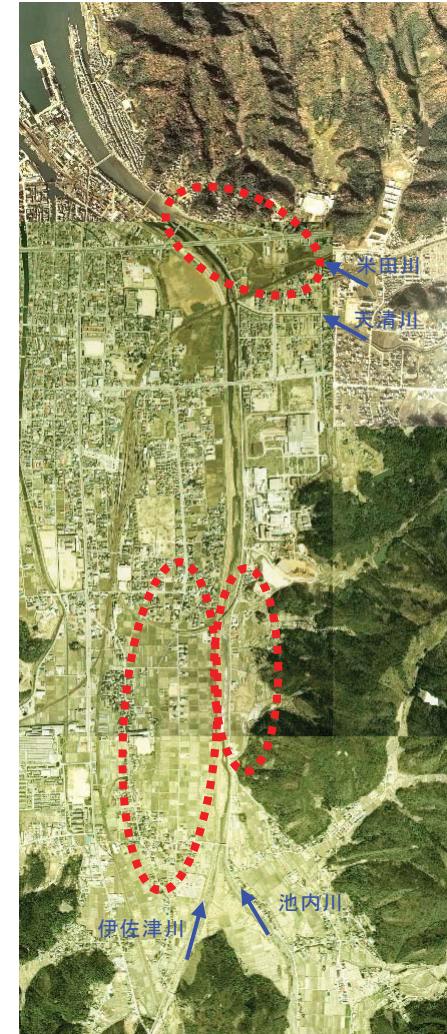
知事が、洪水により相当な損害を生ずるおそれがあると認められたとき、水防警報を発表し、その警報事項を関係水防管理者等に通知する。

【水位周知河川】

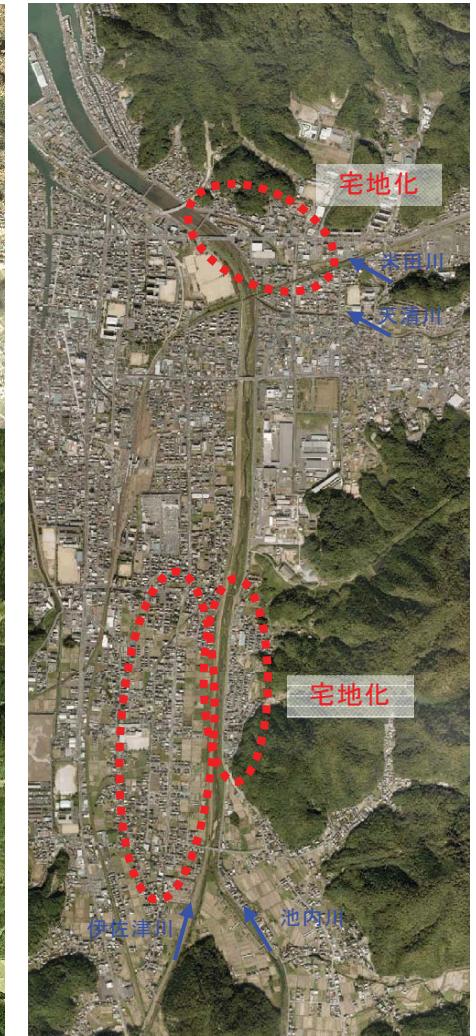
洪水により相当な損害を生ずるおそれがあるものとして指定した河川。知事が、避難判断水位（特別警戒水位）に達したとき関係水防管理者等に通知する。

土地利用

昭和 50 年（1975）



平成 20 年（2008）



■ライブカメラの設置

ライブカメラの設置状況



ライブカメラの映像



■多様な媒体を活用した河川情報の提供

府民への情報提供



いろいろなメディアによる防災情報の提供

出典：国土地理院

2. 治水に関する現状と課題

治水に関する現状

<治水事業の経緯>

- 伊佐津川は、昭和33年から昭和52年まで高砂橋から池内川合流点の堤防補強ならびに老朽護岸の改良を実施し、近年は高砂橋の架替や護岸整備を実施している。また、池内川合流点付近の左岸、築堤となっている区間の一部から漏水が確認されたため、平成20年から平成22年まで境谷橋周辺ならびに九梓橋周辺で遮水矢板工及びドレン工による堤防補強を実施している。
- 米田川は、昭和42年から昭和44年まで相生小橋から新米田橋の築堤、護岸整備、河床掘削を行い、昭和59年から平成15年まで新米田橋から米田橋の築堤、護岸整備、河床掘削を実施している。
- 天清川は、昭和47年から昭和52年まで伊佐津川合流点から倉谷橋の築堤、護岸整備、河床掘削を実施し、昭和59年から平成15年まで倉谷橋から上流の築堤、護岸整備、河床掘削を実施している。

<河川情報の提供>

- 伊佐津川では、水位計及び雨量計の設置（ニツ橋）、ライブカメラの設置（九梓橋）による河川状況の把握、水防警報河川・水位周知河川の指定、浸水想定区域図、洪水ハザードマップの作成・公表、インターネット及び携帯電話、地上デジタル放送（データ放送）の多様な媒体を活用した雨量水位情報の提供を行っている。

治水に関する課題

- 伊佐津川や支川では、過去の水害を契機として上記のような改修事業が進められてきたが、依然として流下能力が基準に満たない区間が存在している状況である。また、昭和50年代以降に舞鶴市西地区の市街地が拡大し、池内川合流点から下流域においても水田等の宅地化が進行したため、流域において遊水機能を確保することは困難であるため、河川の整備を進める必要がある。
- 改修を必要とする全区間について整備を行うことは、予算的、時間的な制約もあり困難であるため、緊急性や実現性を踏まえ重点的かつ効率的に整備を進めていく必要がある。
- 今後も地域住民の自主的な避難等を支援するため、避難判断水位等の防災情報提供の強化を図るとともに、関係機関と連携し、水防訓練等を通じて防災意識の啓発・高揚に努める必要がある。
- 平成10年9月の台風7号により高潮被害が発生しており、河口部の高潮対策を進める必要がある。

3. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能に関する現状と課題（水辺利用）

水辺利用の現状



- 伊佐津川は伝統産業である黒谷の和紙に利用され、下流では伝統的祭事の「万灯籠」が行われている。
- 上流域では親水施設、下流域ではランニングやウォーキング、花見などのレクリエーションに利用されている。
- 西舞鶴駅から伊佐津川の左岸堤防道路を通り池内川の上流に向かう道や池内川から弥仙山へ向かう道は、近畿自然歩道に指定されている。
- 学校教育のフィールドとして、舞鶴市西地区の近隣小学校によるマラソン大会や川の探検、水辺の教室に利用されている。
- 4,000人以上が参加して舞鶴市内の道路や河川を一斉清掃する「まいづるクリーンキャンペーン」が開催されている。

写真出典：※1：京都府資料、※2：舞鶴の守りたい自然 舞鶴市、※3：舞鶴市立明倫小学校 HP、
※4：黒谷の和紙パンフレット、※5：舞鶴市立余内小学校 HP、※6：第2期舞鶴市環境基本計画

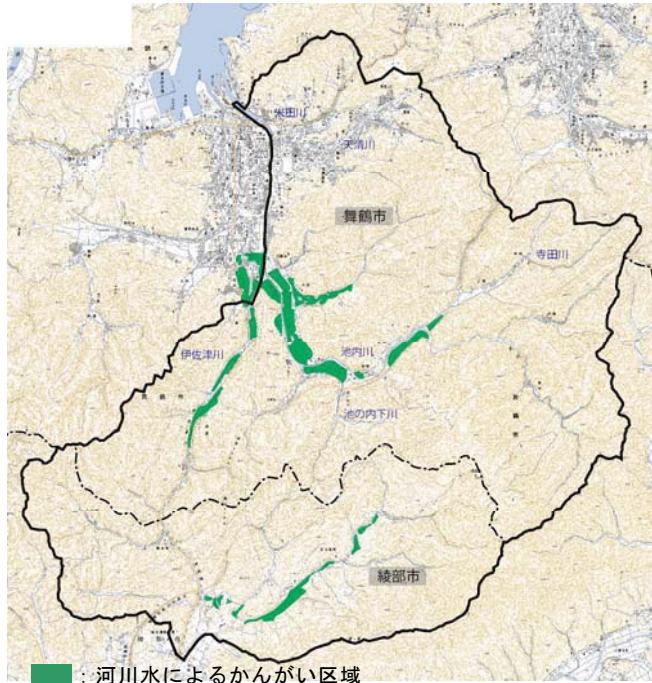
水辺利用に関する課題

- 上流では豊かな自然環境を体感できる場、下流では親水性を確保した地域の憩いの場としての河川空間づくりに留意し、さらなる河川利用の促進を図る必要がある。
- 良好的な水辺空間に対する意識の啓発・高揚を図るとともに、河川水難事故防止について地域と連携・協働して進めて行く必要がある。

3. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能に関する現状と課題（利水・水質）

かんがい用水の現状

河川水によるかんがい区域



慣行水利権

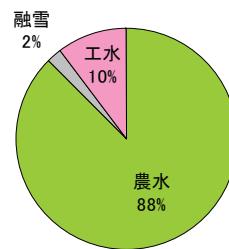
単位 : ha

河川名	農水	
	件数	受益面積
伊佐津川	15	129.41
米田川	-	-
天清川	13	2.33
池内川	23	39.03
青谷川	9	26.30
池の内下川	1	10.00
寺田川	7	10.78
合計	68	217.85

許可水利権

単位 : m³/s

河川名	農水		融雪		工水	
	件数	水量	件数	水量	件数	水量
伊佐津川	10	0.4763	1	0.0140	1	0.0660
米田川	-	-	-	-	-	-
天清川	-	-	-	-	-	-
池内川	1	0.0522	-	-	-	-
青谷川	-	-	-	-	-	-
池の内下川	-	-	-	-	-	-
寺田川	1	0.0314	-	-	-	-
合計	12	0.5599	1	0.0140	1	0.0660

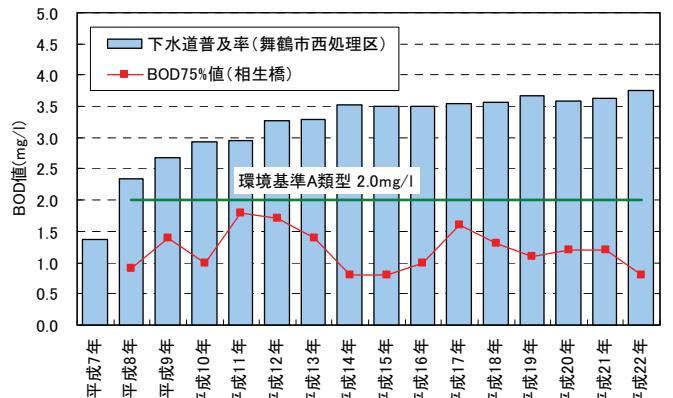


■耕作地としての土地利用が沿川で数多くみられるように、灌漑用水（農水）が大半を占めている。

流況

■近年、渇水による瀕切れや農作物の被害の報告はなく、適切な水利用がなされており、現在の流況が保たれれば問題はない。

水質



出典：公共用水域及び地下水の水質測定結果

■伊佐津川の水質は、環境基準値（環境基準A類型、BOD2.0mg/l未満）を満たしている。
■伊佐津川の下流域の下水道（舞鶴市西処理区）は、普及率が向上しており、平成22年では75.1%であり、生活雑排水の河川流入（汚濁負荷量）は減少している。

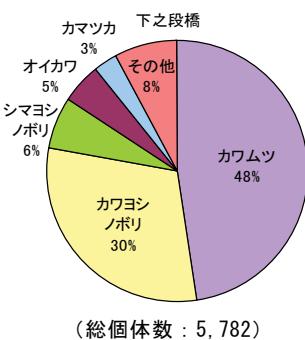
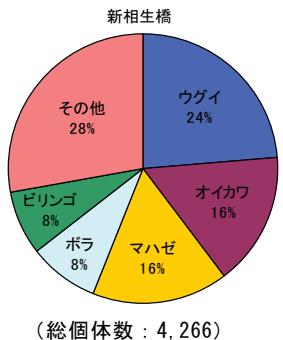
利水・水質に関する課題

■伊佐津川の河川水は、良好な河川環境のもとに水利用がなされていることから、今後とも適正な水利用が図られるよう努める必要がある。
■流水の正常な機能の維持に関しては、良好な水質、多様な生物の生息・生育環境、景観等が維持されるよう努める。

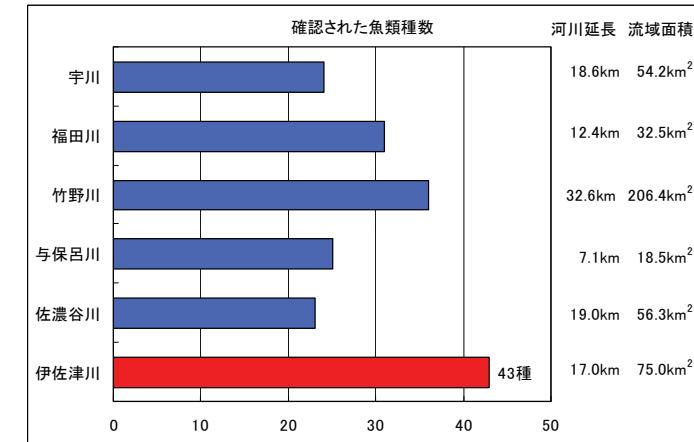
4. 河川環境に関する現状と課題

河川環境に関する現状

確認された魚類の分類

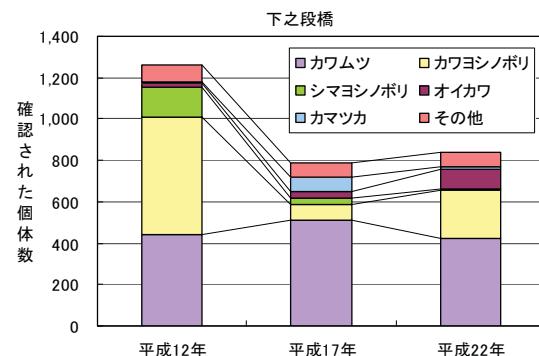
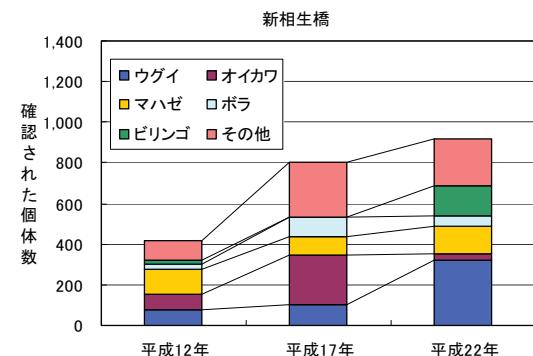


府内の二級河川の比較



出典：平成 14 年～平成 22 年の河川水辺の国勢調査

- 下流の新相生橋では、ウグイ、オイカワが多く確認され、
上流の下之段橋では、カワムツ、カワヨシノボリが多く
確認されている。
- 下流では、確認された個体数が増加しているが、上流では個体数が減少している。
- 伊佐津川流域では多数の魚類が確認されており、府内の
二級河川でも魚の種類が多い河川である。



河川環境に関する課題

- 今後の河川整備に際してはこの豊かな自然環境に十分配慮するとともに、川本来の変化に富んだ水辺創出など、多様な生物が生息・生育する河川環境の保全・再生に努める必要がある。
- 河川工事の際には、環境への影響を最小限に抑えるため、濁水や土砂の流下防止に努める必要がある。さらに、自然環境や歴史的価値のある施設等と調和を図り、周囲の景観に配慮した整備を行う必要がある。
- 河道の縦断方向の連続性の確保を行う場合には、その効果や影響を点検して効果や影響について十分検討を行い、整備を進める必要がある。